

事務事業チェックシート

事務事業No 714 事業名 要保護児童対策地域協議会事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	児童福祉法	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	こども総合支援センター 森 賀孝(402-7830)	
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		児童福祉費	
	目		児童福祉総務費	
	大事業		児童福祉総務事業	
	事項		要保護児童対策地域協議会事業	

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を実施するため、関係機関のネットワークによって児童虐待等への対応を行う。	協議会、責任者会議、サポート会議等を開催し、情報共有するとともに要保護児童等に対する支援の内容を協議するなど児童虐待の防止、早期発見及び支援に取り組んでいる。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・要保護児童対策地域協議会の中核機関として各種会議の開催と運営 ・虐待相談・通告の対応と関係機関との連携 ・学校、保育所等からの定期的な情報提供の依頼を行う。 ・虐待防止に関する普及啓発活動	・要保護児童対策地域協議会の中核機関として各種会議の開催と運営 ・虐待相談・通告の対応と関係機関との連携 ・学校、保育所等からの定期的な情報提供の依頼を行う。 ・虐待防止に関する普及啓発活動	・要保護児童対策地域協議会の中核機関として各種会議の開催と運営 ・虐待相談・通告の対応と関係機関との連携 ・学校、保育所等からの定期的な情報提供の依頼を行う。 ・虐待防止に関する普及啓発活動	・要保護児童対策地域協議会の中核機関として各種会議の開催と運営 ・虐待相談・通告の対応と関係機関との連携 ・学校、保育所等からの定期的な情報提供の依頼を行う。 ・虐待防止に関する普及啓発活動	・要保護児童対策地域協議会の中核機関として各種会議の開催と運営 ・虐待相談・通告の対応と関係機関との連携 ・学校、保育所等からの定期的な情報提供の依頼を行う。 ・虐待防止に関する普及啓発活動

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,686	1,816	9,140	8,874	2,753	8,429	3,963		3,963	
伸び率 (%)	-	-	442.1%	388.7%	▲69.9%	▲5.0%	44.0%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	15,199	20,402	20,402	22,449	22,449	32,324	30,034	30,034	
	正規職員以外	724	619	619	5,627	5,627	6,626	7,572	7,572	
	小計	15,923	21,021	21,021	28,076	28,076	38,950	37,606	37,606	
国庫支出金	726	753	5,380	5,380	380	6,833	1,353		1,353	
県支出金	726	753	380	380	380	989	1,353		1,353	
市債										
その他										
一般財源 (税等)	234	310	3,380	3,114	1,993	607	1,257		1,257	
所要人数 (人)	正規職員	2.03	2.74	1.79	2.95	2.95	4.07	3.78	3.78	
	正規職員以外	0.34	0.31	0.31	2.57	2.57	3.01	3.44	3.44	
主な予算内訳	報酬 (91千円) その他 (2,662千円)									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 協議会開催数	回	目標値	15	15	15	15	
		実績値	15	15	15		
		達成度 (%)					
活動指標 普及啓発実施回数 (講座)	回	目標値	12	12	17	17	
		実績値	9	13	23		
		達成度 (%)					
成果指標 新規児童虐待相談件数	人	目標値					
		実績値	561	431	567		
		達成度 (%)					
成果指標		目標値					
		実績値					
		達成度 (%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	児童虐待の発生予防・早期発見・支援のために、情報共有や要保護児童ケースの進行管理、個別ケース検討の会議等を行う必要がある。
見直し・改善内容	児童のいる一般家庭に向けてのトリプルP・講演会、トリプルP・グループワークの充実を行い、乳幼児健診時や小学校で配布するため前向き子育て新聞を発行し、児童虐待発生予防のための啓発を行う。